

第七回国会 大蔵委員會議録 第十三号

昭和二十五年二月十三日(月曜日)

午前十時五十分開議

出席委員

委員長

委員

出席政府委員

大蔵事務次官

大蔵事務官(主計局法規課長)

食糧庁長官

委員外の出席者

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

専門員

の特例に関する法律案(内閣提出第二八号)(予)

○川野委員長 これより会議を開きます。

食糧管理特別会計の歳入不足を補てんするための一般会計から繰入金に關する法律案を議題として質疑を続行いたします。田中織之進君。

○田中(織)委員 食糧管理特別会計の一般会計からの繰入金に關する法律案についてお伺いをいたします。

まず最初に食糧管理特別会計の二十五年度の歳入歳出の予算のうち、農民の要求したておりする米価にははるかに及ばないものでありますけれども、二十四年度産米に對する政府の買入れ価格の多少の引上げが行われておりますが、予算案を見ますと、食糧管理特別会計の二十五年度の予算は、歳入歳出ともに二十四年度よりも、総額において約四十億少くなつておるのであります。これは一体二十四年度に比べて、二十五年年度が約四十億歳入歳出ともに内輪に見積られたという根拠が、どういふところにありますか。まずそれからお伺いいたします。

【委員長退席 前尾委員長代理着席】

○安藤子政府委員 前年度と二十五年年度の歳出関係の増減の模様を申し上げますと、職員費あるいは職員手当でありますとか、そういうものも減つておるのであります。主として商品費つまり食糧の買入れその他に關する分

が少なくなつておるのであります。この根拠は数量の比較というものが、やはり金額のほかに必要になつて参らうと思ひます。その辺の明細は整理いたしまして申し上げたいと思ひます。そのほかに商品費の内訳になります。早稲米奨励金でありますとか、そういうものも前年度より減つておるといふような事情もあるわけでありまして、その点は数量についての前年度との比較対照表を作製いたしまして、資料を御提出して、それに基づいて御説明申し上げた方が適切ではないかと存じます。その資料は半日くらいでできますから、それに基づいて詳しい点を申し上げます。

○田中(織)委員 食糧庁長官のお話のように、前年度との数量の比較に關する資料をひとつ提出していただきたいと思ひます。なお私これからお伺ひいたします。この数字に關するものであります。ここで数字的にかなり御説明願ひなければならぬ点が多々あると思ひますので、こういうようなものはあらかじめ一括して資料として出していただくことを、この際お願いしておきたいのであります。

もちろん商品費において買入れ数量等の減もある。ことに輸入食糧等の関係におきまして、その点が出て来るであろうというところは予想せられるのであります。一般的に考えますと、食糧管理特別会計の取扱いまする食糧の数量、それに單価をかけたものから見ますと、大体二十四年度よりもふえ

なければならぬというものが、常識的な結論だろふと思ひます。それが現実に約四十億程度減つておるといふところに、一応の疑問を持つわけでありまして、しかも一面におきまして、そういう食糧特別会計の歳入歳入に關する予算の面において、そういう減少的な傾向が現れておる反面におきまして、やはり食糧特別会計への一般会計からの多額の繰入れの問題が、問題になつておるのであります。現に今回食糧の特別会計の二十五年年度における歳入減のために、あらかじめ二十億の一般会計からの繰入れに關する法律案を提出せられたわけでありまして、これはわれわれもいたしまして

も、いわゆる農業災害保険のうちで消費者の負担分、これをただちに米価に転嫁することが、現在の消費者価格が一般消費者階級の負担以上に引上げられて来ておる現状から見まして、これを消費者に転嫁するわけには参らないから、一般会計からやむを得ず補填しなければならぬという点については、やむを得ない処置としてわれわれは了解できるのであります。しかしそれはやはり食糧の特別会計の中におきまして、はたして操作が不可能なものであるかどうかというのを、根本的に検討してみなければならぬ関係が、あります。今お伺ひしたわけでありまして、以下の質問もそういう観点から申し上げたいと思ひます。

次にこれは漠然たる質問になると思ひますけれども、現在食糧管理特別会計における赤字は大体どの程度に見込まれておりますか。ひとつ長官からお答え願ひたいと思ひます。

○安藤子政府委員 前々年度から前年度にわたつての赤字は、大体六十億であつたかと私は思つております。それは前々年度におきまして、超過供給、特にいふ類の超過供給が非常に予定よりもよけい供出されたのであります。生いも並びにほしかんしよが予定よりも非常に多く供出された。従つて予算並びに消費者価格に織り込んでおりますもの以上に、政府の支拂いが多かつたわけでありまして、そんな関係でその分だけがいよゆる赤字という形になつて出て来ておるのであります。しかしこの赤字は普通にいふところの赤字じやございませぬので、その金額に相當する物の裏づけは一応あるわけでありまして、しかし予算並びに消費者価格算定の基準になりました金額の上から見ると、それだけがはみ出しておるといふ事情になつておるのであります。今度の消費者価格の改訂にあたりましては、その事情も織り込みまして、消費者価格を決定いたしておりますので、現在のところ赤字というものは、ないといふふうに私は考へておるのであります。

○田中(織)委員 前々年度から前年度に大体移行したときの一応の赤字と推定されるものが六十億といつておる。それは米穀年度の関係ですか。会計年度の関係ですか。

○安藤子政府委員 会計年度において

第一類第六号

大蔵委員會議録第十三号

昭和二十五年二月十三日

第一類第六号

大蔵委員會議録第十三号

昭和二十五年二月十三日

第一類第六号

大蔵委員會議録第十三号

昭和二十五年二月十三日

第一類第六号

大蔵委員會議録第十三号

の赤字を申し上げました。

○田中(蔵)委員 それは米穀年度との関係から見ますとどういふものになりましょうか。それと同時にこうしたもののはやはり期末におけるたなおりの結果出て参つておるものであるかどうか。食管特別会計においてはたなおるという、決算の場合における処置が現にとられて来ておるかという点について……

○安孫子政府委員 経理上の関係はすべて会計年度で実はやつております。食糧年度においては物の――主として需給の面から調整をしております。その点は私も切離して考えておるわけでございます。それから年度末におきましては、やはりたなおるをいたしまして、その間の決算をつけておるわけでございます。

○田中(蔵)委員 そこに食管の特別会計の実態をわれ／＼きめる上において問題があると思う。需給関係の点から見て米穀年度の問題が出て参るし、いわゆる経理上の関係から見れば、普通の会計年度に従うというところに、どうもわれ／＼たび／＼食管当局からいろいろ資料を提出願う場合におきまして、そこに食い違いが出て来るのであります。これでは実態をつかめないであります。この点をわれわれは明確にしなければ、たとえば今度の一般会計からの二十数億の繰入れというふうなものは、必要やむを得ない。それ自体をとつて見ますとやむを得ないものであるというところは理解できまして、前段に申しましたように、食管の特別会計全体の運用という点から見て、検討しなければならぬ余地が残つております。この点について

も、少くとも二十三年度から二十四年度への切りかえのときの数字、並びに大体この三月末というもののについての見通しをつくかと思ひますので、三月末における会計年度において、二十四年度から二十五年度へ繰越される本年三月末現在における見込み数字、そういうふうなものも最初の商品勘定における数量費と同時に御提出を願ひたいのであります。それからただいま一応赤字と見られる六十億につきましては、超過供出の関係から出て参るといふことを長官も申されたのであります。が、われ／＼従来手元を持っております数字から見ますと、やはりその点に大きな食い違いが出て参ると思ひます。これは、いわゆる超過供出の米または麦等の受入れ数量は、これは業務勘定で出ておると思ひます。ところが経理関係で、いわゆる支拂い勘定に出て参ります超過供出の買上げ数量というものの間には、これは従来もたび／＼たび食い違いが出ておる。これはちよつとわれ／＼としては納得できないのであります。そのことは超過供出数量の業務勘定では、これ／＼買上げたというけれども、これは実際には支拂い勘定の点から申しますならば、勢い支拂い超過になつておるような従来の傾向があると思ひます。そういうようなことが、たとえば超過供出に対する報償金の支拂いの場合におきまして、やはり支拂い超過の関係が出て参ると思ひます。が、現在の段階をとりまして、やはりその点の食い違いがどの程度に見込まれるかということについて、お答え願えればお答え願ひたいと思ひます。

○安孫子政府委員 従来は需給関係が

相当急迫いたしておりましたので、いろいろ方策を講じて参つておつたの

に對する施策を講じて参つておつたのであります。一昨年の作況は私どもが当初予定いたしておりましたよりも相当よかつた関係、その他の事情からいたしまして、当初予算上に織り込みました数量以上に供出面が多かつた。需給関係から申しますと、実は非常に喜ばしい状況であつたのであります。それが経理面におきましては超過をして、奨励金を拂わざるを得ないというやうな状況に相なつたのであります。実は本年の作況にいたしまして、ただいまから予測することは非常に困難なのであります。特別会計を編成いたします際に、その年の生産が大体どれくらいで、供出数量はどれくらいであらうかというやうなことを、いろいろな角度から予想をいたしたのであります。が、それがなか／＼その通りに作況なり供出の状況が動いて参りませんので、常にその間業務の方と経理の方面との食い違いが出て来て、その調整に苦心いたしておるわけであります。二十五年年度の予定につきましては、私どもは超過供出については非常に多い目に見まして、約三百万石程度の超過供出があるという前提でこの予算を組んでおるわけでありまして、これはただいまの状況からいいますと、まず私もは百五十万石から二百万石しか、実際の超過供出がないであらうというふう

に考えられますが、予算の上におきましては三百万石の超過供出があるという前提で、この予算を組んでおるのであります。二十五年年度につきましては、この範囲内において十分超過供出はまかなえるものであるという想定を

いたしておるわけでありまして、

なおつけ加えて申し上げますが、経理の面からいたしまして、早場米奨励金等も従来は無制限にやつておつたのであります。が、昨年度は予算上の事情からいまして、早場米奨励金につきましては一定のわくをつくりまして、その範囲内において早場米奨励金を交付するといふやうな、一つの制限を設けようとしておつたのであります。今後とも予算と業務の面が適合して参りますやうに、努力をいたしたいと考えておるわけでありまして。

○田中(蔵)委員 私は、やはり業務の面と経理の面とにおける食い違いの問題をなくしなければいけないと思ひます。その意味で一番問題になるのが加工部門だと思ひます。そこでこれもすぐに御即答を願うわけには参らないと思ひますから、ひと／＼資料の提出をお願いいたしますのであります。加工部門で精米、精麦、製粉、製パン、製麺等の関係におきまして、これは二十四年度の方でけつこうでございしますが、結局精麦、製麺、製粉等の関係に業務勘定で出したところの数量、それからこれに對していろいろ加工品その他の関係で支拂いをした部門との数字を出していただきたい。私はこの点にも確かに食い違いがあると思ひます。われ／＼食管の労働組合の諸君から聞きますと、労働組合の諸君もやはりそこに食い違いのあることを認められてゐる。そこで食管の、いわゆる定員法による定員増加の一つの理由として、この問題を労働組合の方では取上げてゐるやうに、われ／＼は聞いてゐるのではありません。結局人員が足りないから、そこまで整理が行き届かないのだ

ということであるとすれば、一

初めに食糧庁長官は、二十五年年度における歳入歳出が、二十四年度より約四十億減少しているといふことの理由をいたしまして、やはり職員費用並びに手当等が、若干減少したといふことを申されてゐるのであります。が、私は食管特別会計の経理の内容に重大なる影響を持つて参ります。こうした業務勘定と支拂い勘定との間における食い違い等が、率直に申しますならば人員不足、手不足の関係で出て参るとするならば、むしろ私はこうした面においては必要な人員をふやすことが当然と思ひますので、その点で二十四年度の、ごく最近における関係であります。が、業務関係における加工のために出した数量、それに対する代金の支拂い状況がどういふやうになつてゐるかということについての数字を、御提出願ひたいと思ひます。

なお次に伺ひたいところは、これはおそろしく他の委員諸君からも質問のあつたことと私は思ひます。が、食管特別会計に関する法律案が本委員会に出るたびに、われ／＼はただすところをございしますけれども、食管におけるいわゆる買上げ価格と消費者売渡し価格との間における石当り二十四円からの開きの問題、これは私はどうして、この食管特別会計の健全なる運営の点から見まして、これは圧縮しなければならぬ筋合いのものだと私は思ひます。一面、これは圧縮が可能であるといふことになりまして、ならば、一月から一割四分上つております消費者価格といふものも、元にもどすことも可能である。同時に、現に

生産農民が要望しております農民からの買上げ価格の引上げにも、一面このえられることになると思っています。この食糧の買入れ価格と売渡し価格との間における二四四からの、俗にマージンと言っておりますが、これは圧縮の可能性がないものかどうか。現在の食糧特別会計の運用状況から見まして、この点について食糧庁長官としていかにお考えになつておられるか承りたいと思ひます。

○安孫子政府委員 食糧生産者価格と消費者価格との差額、端的に申しますと中間経費の節約につきましては、従来とも各方面からいろいろ御批判を受け、これが圧縮について善処を要望されておられるのは十分承知いたしております。特にこれが米価審議会において生産者価格をきめるときに、いろいろな方策を講ずるとともに、食糧の中間経費を節約して、その点から相当の金額を捻出して、生産者価格を上げてしまふべきであるという御答申をいたしておりました。この点については私も、も財務当局として御相談をいたしまして、この圧縮について実は努力して参つておりました。結論的に申しますと、一般的にその御批判を受けておられるように、この中間経費がリーズンに使われているわけではございませんので、この圧縮の余地ははなはだ少ないというのが、ただいまの私の考へ方でございます。もちろんそのかと申しまして、この中間経費をできるだけ圧縮いたしまして生産価格を引上げ、また消費者価格をできるだけ低くすることについての努力は拂つて参る所存でございますが、その余地は現在の状況におきましてははなはだ少

いというのが、ただいままでの結論でございます。これはここで申し上げるまでもなく十分御承知のことであらうと思ひますが、いわゆる中間経費と申しているものの中には、生産者に還元されるものが相当あるものであります。超過供出奨励金とか、早場米奨励金とか、あるいはバック・ペイの経費というやうなもの、俗に中間経費というものの中に入つておられるのであります。この分は生産者に還元されるのであります。そして、そうした生産者に還元されるものを除きまして、ほんとうの中間経費というやうなものを取上げてみますと、いろいろ御批判を受けておられるほど大きなものでないやうに考へておられるのであります。二十四年度の内地米について申し上げますと、そうした生産者に還元される中間経費に計上されているものを除いて、ほんとうの中間経費といふものを取上げてみますと、消費者価格に對しまして九・二九%、約一割を切るやうなパーセントになつておられます。それから二十五年産米についてこの予算上考へました際のパーセントは、輸送賃、保管料その他が引上げられておられますので、これが高くなつて一四・五%になつております。輸入米について申し上げますと、一・六四%というやうな純粋の中間経費を占めることになつておられるのであります。これもいろいろな委員会の席上で、自由経済時代との比較のお話を聞かれますが、自由経済時代のものに比べてはななかに捕捉するに困難であります。ゆえ、かりに昭和九年から十一年におきます精米十キロ当りの生産者価格は、どうであつたかというやう

なことを調査いたしますと、平均いたしまして一四九十六銭くらいであつたのでございます。それが小売価格では二四四十八銭になつておられます。従つてこの中間経費は五十二銭というやうなことになるのであります。これは小売価格に比較いたしますと約二一%になつておられます。自由経済時代における生産者価格と小売価格との差が二一%である。そういう点からいいますと、現在の食糧特別会計において扱つておられます食糧の生産者価格と消費者価格との差から、生産者に還元されるものを除いて、純粋の中間経費的なものを出してみますと、自由経済時代よりもむしろ低目であるというやうなことが、私どもとしては言えるのではないかと考へておられます。もつとも中間経費の節約については、今後ともわれわれは努力しなければならぬと考へておられます。

○田中(義)委員 このことは今議題になつております法律とちよつと直接の関連がないわけではあります。やはりの機会に長官にお伺ひしておきたいと思ひます。一月の三十一日をもあまして一応ことしの供米が、私の郷里和歌山県等におきましても一〇〇%の完了をいたしましたのでありますが、一〇〇%の完了をするに、月末と言ひたいけれども、完了いたしました翌日から実は飯米のない農家があるのでございます。これらのいわゆる転落農家、こうした農家の再生産のために必要な農家の飯米の確保につきましては、食糧庁長官としていかに考へておられるか。和歌山県は補正では約三万四千八百石の補正をもらひまして、今度の約四十万石ですかのいわゆる免責とい

う形において、率直に申しますならば再補正的なものを若干いたしたいという関係であるのでありますが、昨年は当初の生産予想に反しまして実収が非常に減つておられます関係から、ことに近畿軍政部からの非常に強い要請に基づきまして、農民があるいは買ひ集めるというやうな形をとつて、一応供出すべきものを供出してゐるのであります。こうした、まだ麦もできない段階においてすでに飯米を切らしてゐる農家の食糧確保に對して、食糧長官としてはどういふお考えを持つておられますか。

○安孫子政府委員 ことしの供出の状況は近年になく相当困難をきわめておられるのであります。ここ数年の経過を見ますと、実収高が大体において予想收穫高よりも上まわつて来ております。それにもかかわりませず、昨年だけは実収が收穫予想高をはるかに下まわつた実情であります。昨年の八月当時の状況からいいますと、全国的に非常な豊作氣候であつたのであります。したが、これを刈り取り脱穀調整をするに従つて、いろいろな原因による被害が影響していることが、次第にはつきりいたして参りまして、相当状況が不良である。

○前尾委員 長代理退席、委員長席 とういうやうな結論になつて来たのであります。実は実収高が判明いたしました前に補正をいたしましたので、その際いろいろ議論がありまして、実収の結果予想收穫高よりも相当下まわつた場合においては、その点についての善後措置を講じなければならぬじやないかという強い知事側からの要望

もありまして、そうした事態が判明した場合には、責任免除の措置を講じて善処をいたしたいということを、実はお約束を申し上げて来ていたのであります。従つて実収高が発表になりましたと、予想收穫高よりもはるかに下まわつておられますので、その点についての善後措置は講じて参らなければならぬと考へておられます。近畿の問題につきましては、ただいまお話がございましたやうに、相当いろいろな事情からいたしまして実収高が下つておられますから、補正について責任免除の事項を適用して、ある程度の再補正的な措置を講ずる必要を認めたとあります。しかしその事情がありますにもかかわらず、いろいろな事情からいたしまして一〇〇%近くまで行つてしまつておられるのは、京都、滋賀、大阪、和歌山、いづれもそうであらうと思ひます。りくつ通り申しますならば、そのために生産者の保有に相当強く食い込んの状態において、供出が完了されておられるという例も相当あると思ひます。この点についてはぜひ善後措置を講じなければならぬというように考へております。特にこのための食糧供給上の一つの操作のわくをとりまして処置することとは、はなはだ困難な状況にありまふので、従来の農家用配給のわくを広げて、その操作によりまして、こうした非常に窮迫した事態をぜひ解消して参りたいというやうに存じまして、このたぐいまる各方面と折衝いたして、この点の解決に努めたいと思つております。何にいたしましても二十五年産米なり、二十五年産の麦の生産に支障を来すやうなことでありましては、食糧

もありません。とういふ事態が判明した場合には、責任免除の措置を講じて善処をいたしたいということを、実はお約束を申し上げて来ていたのであります。従つて実収高が発表になりましたと、予想收穫高よりもはるかに下まわつておられますので、その点についての善後措置は講じて参らなければならぬと考へておられます。近畿の問題につきましては、ただいまお話がございましたやうに、相当いろいろな事情からいたしまして実収高が下つておられますから、補正について責任免除の事項を適用して、ある程度の再補正的な措置を講ずる必要を認めたとあります。しかしその事情がありますにもかかわらず、いろいろな事情からいたしまして一〇〇%近くまで行つてしまつておられるのは、京都、滋賀、大阪、和歌山、いづれもそうであらうと思ひます。りくつ通り申しますならば、そのために生産者の保有に相当強く食い込んの状態において、供出が完了されておられるという例も相当あると思ひます。この点についてはぜひ善後措置を講じなければならぬというように考へております。特にこのための食糧供給上の一つの操作のわくをとりまして処置することとは、はなはだ困難な状況にありまふので、従来の農家用配給のわくを広げて、その操作によりまして、こうした非常に窮迫した事態をぜひ解消して参りたいというやうに存じまして、このたぐいまる各方面と折衝いたして、この点の解決に努めたいと思つております。何にいたしましても二十五年産米なり、二十五年産の麦の生産に支障を来すやうなことでありましては、食糧

の確保上ゆゆしい問題でありますので、生産者の食糧の確保につきましましては、万全の措置を講じて参りたい所存であります。

○田中(總委員) 食糧局長官の、近畿の本年度の供出完了の裏にある非常に悲惨なる事実について、深い理解を持つていただいておりますことを感謝するものであります。近畿軍政部の方では、農林省が免責その他の形において再補正的な措置を講じようとも、とにかく一〇〇%出さなければいかぬ、こういう強い要請の前に農民が事実上飯米皆無のような事態に陥りながらも、実は一〇〇%の完了をいたしておるものであります。その点については今申されるような需給関係から見て、早急に特別のわくを設定することは困難かもしれせんけれども、農家用のわくを広められるような処置を早急に講じていただかなければ、非常に深刻な事態になる。和歌山県の農業調整委員は、そのために総辞職をいたしておるというような事実が發生いたしておるのであります。これは非常にゆゆしい問題でございますので、特段の御配慮を願いたいと思つております。さらにこの問題に関連いたしまして、勢い農家用として飯米を確保していただかなければならぬのであります。その農家用として配給を受けなければならぬ立場に立つ農民が、現実にその米をもらうときの価格の問題が、先ほど私がお伺いいたしましたように、結局農民から買い上げるときには、俵代を入れないにもかかわらず、配給を受けるときには、やはり消費者価格であります。六千円を越える、こういうことは農民

として一番理解できないところである。そこで少くともやはり生産者から買い上げたときの価格で、自分たちの出した米を——結局保有米を切つた関係から、もどしてもらうときには、そこにすでに二千円からの開きがあると申すことは、農民は理解できないのであります。これは一昨日わが党の井上良二君から、本会議において緊急質問を申し上げたときに、その価格の点については、農林大臣は公団の手数料、その程度のものでひとつ配給したいという方法を考へておられるということでございますが、公団の手数料なり、あるいは農業協同組合その他の集荷機関の手数料、これはある面から見れば、農民生産者に還元される集荷機関等の関係のものであるようにも理解できるものであります。それは数字の上で申しますと、現在の消費者価格より大体どの程度下げた価格において、農家用としての食糧の配給を受けられるかどうか。その点について数字的に、農林大臣が一昨日本会議で御答弁になつた点について、もう少し明らかにしたいと思つておりますが、いかがでございますか。

○安孫子政府委員 ただいまお話の点もありました。当然責任免除の処置を講ずべき点がありながら、各種の事情からいたしまして一〇〇%まで行つた。その善後措置を私の方としてはぜひ講じたいと思つておりますが、その際に最も重要な点は、ただいま御指摘になりました価格問題であります。従来の農家用の飯米の処置につきましては、消費者価格でもつて配給いたしてゐるのであります。今回の実情を見ますと、それははなはだ酷であるがゆゑに、生産者価格でこれを還元するのが本則であるということが、理論上言へると思つております。そういったものと、実は政府の会計においてはそれだけの赤字が出て来るのであります。と申しますのは、買入れを結了いたしましたので、集荷手数料並びに買入れましたものの保管料、またそういったものについてはおそろく運送はあまり行われておらぬと思つて、ただいま申しました二つの費用は、政府として現実に支拂つてゐる結果になつてゐるのであります。これは生産者から申すならば、はなはだ不本意ではあるかと思つて、政府の財政の上から経理上からいたしまして、その程度のものでしようとしても加算をする必要があるだろうと考へております。それで従来の経過は、消費者価格を割つて配給することについて、非常に困難な事情が伏在いたしてゐるのであります。俗に言う還元米であります。還元米といふことは理論上あり得ないという一つの考へ方があるものであります。これは申し上げるまでもないことかと思つて、補正なるものが適正に行われてゐる以上、還元といふものは考へられないという意味からいたしまして、一昨々年来還元制度というものが、表向きにどうしても認められないような実情にあるのであります。しかしまし実情からいたしまして、末端の割当あるいは末端までの補正という措置が、神様のようになんか無欠に行われておらぬのは、これは当然のことであるうかと思つて、できるだけ適正に行われることに努力いたしておりますが、非常に多数の農家のことでもありますし、その間いろいろの行き違ひも

ありまして、完全無欠な事前割当、完全無欠な補正、再補正割当というものはなか／＼行われない実情にありますが、その間の調整をとりましますために、どうしても農家用というふうなものを活用いたしまして、調整をとつて参る必要があると考へております。その辺の価格については、一昨々年来非常に困難な事情に來てゐるのであります。しかし本年の実情につきましては特殊な実情がありますので、ただいま申し上げましたような価格でこれを処置するというところについて、ただいま関係方面とも折衝してゐるところであります。近い機会にぜひこの問題を解決したいと思つております。具体的な数字を申しますと、集荷手数料は一俵当たり二十四円でございます。それから倉庫の保管料が四十七円九十八銭、これは大体山地の保管期間を七期と見て——これは時期が早ければ七期も見する必要はなからうと思つてあります。が、大体平均をとりまして七期と見まして、全国平均四十七円九十八銭という倉庫保管料を予算上は組んでおるわけでありまして、この程度のものはどうしても加算をしなければならぬのではないだろうかというふうに考へております。

○川野委員 農林大臣が申上げます。農林大臣がお見えになりましたので、農林大臣に対する質疑をやつていただきます。

○田中(總委員) 農林大臣がお見えぐださつたので伺います。大臣の御出身地の滋賀県その他近畿の方の供米を完了した裏面における深刻な事態に対処して、農家の再生産のために最小限度必要な飯米の額などについて、今食糧

庁長官から非常に理解のある御答弁をいただいたのであります。が、ひとつ大臣の政治力を最大限に御發揮を願つて、早急にこの問題を解決したいというところを、まずお願いしておく次第であります。農林大臣に私一、二お伺いしておきたいと思つてあります。が、今回の食糧特別会計の二十五年年度における歳入不足に対する一般会計からの繰入れの点は、さしあたりは農災保険関係の消費者負担分を消費者に転嫁することができないから一般会計から繰入れる部分だけが出ておるのであります。これを農林大臣からお答え願へれば幸いだと思つて、それ以外の部分で食糧特別会計における歳入不足というものが、二十五年年度内にはさらに発生するようなことが予想されないかどうか。昨年度におきましては、これは借入金でまかなつたらどうかというところで、政府の処置に反対をいたしたのであります。が、百七十億という膨大な食糧特別会計の一般会計からの繰入れを行つておるのであります。今度の農災保険の消費者負担の部分を繰入れるというところは、われ／＼は先ほどから食糧特別会計のいろいろ内容をもつてみまして、やむを得ない処置として認めざるを得ないという見解に立つておるのであります。が、それ以外の部分で、二十四年度におけるような多額の一般会計からの繰入れを必要とするような事態に、食糧会計が陥りしやうか。その点について見通しを持つておられるならば伺いたい。大体この程度のもので、二十五年年度においては一般会計にやつかいにならないかならぬという確信が、発生しないという確信が、あるかならぬかどう

か。農林大臣から承つておきたいと思
います。

○森岡務大臣 お答えいたしますが、
百七十五億の繰入れをいたしましたこ
とは、借入金において処理することが
できないということ、あるいは措置
をとらざるを得ないことになったわけ
であります。二十五年度の特別会計
におきましては、現在の見通しにおき
ましては、一般会計から繰入れをせな
ければならぬということに断じてな
い、かように考えておるわけでありま
す。今回の買入れをいたしますに
つきましては、あの会計の範囲内にお
いて処理することになつておりま
すので、再び繰入れを要求するとい
うようなことは、この見通し
を持つておるわけで、またさうに行
くと私信しておるわけでありま

○田中(義)委員 今後一年間の動きを
見通すということは、なか／＼實際問
題として困難なこと、現在の段階に
おいての大臣としての見通しが、前年
度のようなことにはならないだろうと
いうことは、一応理解できると思いま
す。そこでこれも先ほどから食糧庁長
官にお願いをしておいた点であるので
ありますが、実際せんじ詰めて行け
ば、これは赤字というわけのものでは
ないという食糧庁長官のお答えであり
ますが、一応今までの食糧特別会計の
経緯をある段階で取上げてみますと、
たとえば二十三年度から二十四年度へ
の移りかわりの時期には約六十億、一
見赤字に見えるようなものが出ておる
ということでもあります。われ／＼薪炭
特別会計の苦い経験から見ますなら
ば、やはり食糧特別会計においてもこ
れは技術的には非常にむづかしいし、

官庁会計でたなのおろしという問題は帳
簿の上ではできても、実際にはなかな
かむづかしいということも理解できな
いではないのでありますが、やはり食
糧特別会計に多少でも赤字が出るとい
うことになりまして、今後さういふよ
うな赤字を薪炭特別会計と同じような
形で、一般会計から繰入れなければな
らぬという事態が生じたいとすると、
これは消費者並びに生産者ともに納得
できない問題として、大きな政治問
題化するおそれがあると思ふのであり
ます。この際食糧特別会計において、
普通の企業において行ふような徹底的
なたなおろしをやはりやつてもらわな
ければならぬし、その結果出て来た
ところの赤字というようなものにつ
きましての見通しをつけて、一般会計に
はせわにならずにそれが処理できるよ
うに、いわゆる中間経費の節約その他
の方法によつて、これをなくして行つ
てもらいたいという強い希望を持つて
おるのでありますが、この点について
農林大臣の御所信を伺つておきたいと
思います。

○森岡務大臣 田中委員の御注意ま
とにありがたくお受けしますが、薪炭
特別会計におきましては、まことに長
い間たなのおろしをせずしてはつたら
かして来まして、ああいう結果を見た
ということ、まことに遺憾に存じてお
ります。しかしこの食糧管理特別会計
は、各府県がそれ／＼配給の操作をす
る責任を持つておられますので、もしも
薪炭のように現物が無いというよう
なことになるれば、ただちにそれが問題に
なつて来まして、これはただちに発見
し得られる情勢になつておるのであり
ます。従つて薪炭特別会計のごとくに

どこにまきが来ておるか、どこに炭が
貯蔵されておるかというような空白な
ことをやつても、それが発見できない
というやうな情勢ではないのでありま
す。もしたなのおろしをしなくても、そ
の府県に貯蓄したしておきます食糧が
ないというやうなことになる、ただ
ちに配給操作の上に障害を生じて参り
まして、これを発見し得られるのであ
りまして、決してさうなことはない
と存じております。特別会計の方式に
ついては違法でない、あるいは違法で
あるというやうな議論もありました
が、農林省関係ではこの特別会計の経
理方式が一つになつておりますので、
御心配くださることはごもつとも存
じますが、食糧特別会計におきまして
は断じてさうな心配はない、かよう
に考えておるわけでありま

○田中(義)委員 その点はすでに薪炭
特別会計の帳もあることでありま
す。この帳を踏まないように、大臣に
おいても特段の御注意を願いたいと思
ふのであります。これはあえて大臣か
ら御答弁をいただくつもりではなかつ
たのでありますが、食糧特別会計に関
連いたしまして、さらに大臣に伺ひ
しておきたい点がござい

おることを御了承願いたいと存じま
す。

○田中(義)委員 その点はすでに薪炭
特別会計の帳もあることでありま
す。この帳を踏まないように、大臣に
おいても特段の御注意を願いたいと思
ふのであります。これはあえて大臣か
ら御答弁をいただくつもりではなかつ
たのでありますが、食糧特別会計に関
連いたしまして、さらに大臣に伺ひ
しておきたい点がござい

それからキューリングの問題につ
いて私の県では、建設費のうち六十五万
円だけは一時見返り資金の関係から融
資をしていただくことになつて、す
でに県まで通知が参つておるのであり
ますが、まだ実際にそれが出来ないで非
常に困つておるのであります。私の村
等は農業協同組合で経営いたしてお
るわけでありまして、いつごろこの資金
が手に入る見込みでありますか。あ
の点は技術的な問題でありますから、
ほかの方からでもつけようであります
が、この二点を大臣から伺ひたいと思
います。

○森岡務大臣 お答えいたします。い
もの統制は緩和いたしました。一部政
府の予約購入の形になつたわけであり
ますが、いものは生産時期より四月、五
月にはたいがい六、七倍ぐらゐ高く売
れておるのであります。今市場に出てお
ります自由販売のいものは価格におき
ましても、品質のよいものは非常に高
く売れておる。キューリングを奨励した
しめたのは、せつかくできた価値ある
食糧を腐らしてしまふことはまことに
もつたないことである。それであ
るから政府が統制をやろうとやるまい
と、これはぜひ農家経営の一環として
でもさういふ処置をとらなければなら
ない。穴蔵貯蔵も畑地貯蔵もやつてお
ります。それが不完全であります
ので、このキューリングの施設によ
り、いものを五月、六月ごろまでも貯蔵
し得られるようにするということ、
日本の食糧事情からはもちろんであり
ますが、農家経営の上から申しまし
ても、価格が非常に高くなるという点か
ら必要であると考へておるわけであり
ます。今後におきましても、キューリ

五

ングの利用というものは、おのずから自然現象として起つて来ると思つてあります。政府におきましてこのキユアリングを利用させまして、その価値を高めることをせつかく指導して行きたいと思つておるのであります。今河原田政太郎博士は、このキユアリングの施設によりまして、六、七月ごろまでもいもを貯蔵してみたいと研究を続けておるわけでありまして、ばれいしよは比較的長く使用されますが、さつまいもは御承知の通り早く腐るわけでありまして、この腐ることを防ぐと非常に価値を高めますので、今後さらに研究を進めまして、キユアリングの利用を一層効果的ならしめたいと思つておられます。なお資金の面につきましては、御承知の通り司令部の了解を求めなければならぬ関係もありません。司令部でも経済科学とか農業科学とかいろいろなセクションがありまして、資金を得るのにいろいろな手続を要するものであります。従つて見返り資金の利用が政府の意のごとく行われないうような事情もあるわけでありまして、これは近く了解を求めまして、要求通りの資金が融通されると考えておるわけでありまして、また政府としてもできるだけ早くこの資金の利用ができるように努力を続けたい、かように考えておるわけでありまして、

○田中(義)委員 キユアリングの建設費は、当初の計画では大蔵政府の方で見てくれるということであつたように、私は記憶いたしておるのであります。それは結局資金を融通してもらつて、経営体の責任においてこれを建設するということがわかつて参つた。事情もあることでありまして、

が、すでに建設を完了した組合等には、資金が早急に渡りますよう御努力をお願いしたいと思つてあります。農林大臣はほかの委員会もおありのようでありまして、この機会に農災保険の關係で……

○川野委員長 ちよつと待つてくださ

○川野委員長 それでは農業共済再保険特別会計の歳入不足を補てんするたの一般会計から繰入金に關する法律案を議題といたします。田中(義)進言。

○田中(義)委員 農業災害という問題は、自然現象であるからその先を予見されないので、ある程度の予備費を見なければならぬといふことは、理解できないわけでもないわけでありまして、ここ数年の統計を見てもありますが、これは根本的に考え直さなければならぬ時期に來ているんじゃないかと思ふのです。多少性質が違ひますけれども、この委員会に今同じような失業保険であるとかいふような問題も出て來ておるのであります。この広い意味における社会保障的な制度に対する現内閣の基本的な態度といふものは、これは考え直していただければならぬ段階が來ておると思ふのです。失業保険の問題につきましても、昨年度においては六十億の予備費を見たわけでありまして、大体失業者の數といふものが、これは私後ほど労働省に対して質問したいと思つておるのであります。が、失業といふものを非常に甘く見ておるといふような傾向が、同様にやはり農業災害の問題についても現実にあります。たとえば二十三年度、二十四

年度における農業災害の事情から判断いたしますならば、これは農業災害の災害保険の基本的な問題について、農林省としても考えた上で、こうした法案の作成に當らなければならぬのではないかと思ふのであります。そうなりますと、これは保険料率の問題にも影響を及ぼす問題であります。現在農業災害の問題について、ここ数年の非常に災害が多いという実情から、農業災害保険の全部について再検討をしなければならぬ段階に來ておると思ふ。ただ從來のごく少いケースに基いて、あとは予備費でこれをまかなつて行くといふような膏藥張りのな措置ではなくて、農業災害の問題についてもう少し国家として本腰を入れて、生産農民を保護して行く広い意味における社会保障的な問題で、農業災害保険のみならず農業災害の補償についての農林當局としての根本的な対策といふものを、考えていただきたいと思ふのであります。この点について農林大臣は御検討されたことがございしますか。もし御検討されておるといたすならば、この点についてどういふふうにお考えになつておるか、承りたいと思ふのであります。

○森岡(大)委員 農業災害の情勢は、過去の記録を平均すると考察するといふようなことによつて、大体の方針はきめるのであります。昨年のときは予想外な災害が起つて、保険の支拂い等につきましても府県關係で八億でありまして、また政府支拂いにおいて四億ほど予算から不足を生じておる。こういう事態が生じたとしておるのであります。しかしながら二十五年度においても、二十四年度のごとくあ

るべきだろつたといふような予想をもつてやりますれば、これは保険料率を上げるといふようなことも考慮しなければならぬのであります。できるだけ保険料は生産農業経営者に負担せしめたいといふのであります。この保険の事業を継続せねばならぬと存じますので、できるだけ少い災害の少からんことを祈つておるわけでありまして、しかし昨年のごく予想外の場合においては、適當の処置をいたしました。その暫約通りの履行をせなければならぬ立場にあるのであります。農業共済もこれは相互扶助といふ氣持になつていただかなければならぬ。これは保険はみなそうでありまして、火災保険にいたしましても、生命保険にいたしましても、自分がその年にそういう災害にあつたと思ふことによつて、あきらめて行くといふ保険制度でありまして、この農業災害保険はさらに一歩進みまして、相互扶助といふ氣持で隣の田が非常な水害あるいは病害で倒れてしまつた。しかし自分はいから、隣に同情するといふ氣持で成り立つのがいわゆる共済保険であります。しかし昨年のことと例がまた今年も起るだらうといふようなことを予想いたしますと、今日の経理の上においては保険料率を高めて行かなければならぬことになるわけでありまして、保険料率はできるだけ低くいたしまして、そして万一の場合においては、国家ができるだけの助成をして行くといふことに、考慮を拂うよりいたした方がないのではないかと。今日災害保険におきましては加入者の農業者に対しましては、相當の負担になつておるわけ

でありまして、これ以上負担を高めるといふことは至難な事情もありません。その年の事情によつて、政府はできるだけの処置をとつて行くといふことにならざるを得ない、かように考へておるわけでありまして、

○田中(義)委員 申し上げるまでもないことではあります。大體民主自由黨の政策として統制を撤廃するといふことと、相當の施策が續けられておると思ひます。ひとり農業経済に關する部分は、依然として戦時中の統制が引續き行われておるのであります。これはあなたの方の立場においても、根本的に考えなければならぬ段階に來ておるんじゃないかと思ひます。あなたたちが排撃せられる統制経済の最後のしわが、現に農業の部面に寄せられて來ておるといふところに、農村政策の根本的な重要意義があるといふところから、農業災害の問題についてももちろん共済保険の建前から申しますならば、相互扶助でございまして、保険制度一本によつて参るといふことになれば、たとえば二十四年度におけるあの不測の災害を本年度において見込むといふことになれば、勢い保険料率の引上げといふことになつて、また経営者に対する一つの経済的な圧迫といふことになつて、事情は理解できるのであります。が、保険制度一本によらないところの農業災害に対する国の補償といふ点について、さらに前進した形において考へていただきたいという希望を農林大臣に申し上げます。私の農林大臣に対する質疑はこれで終ることになります。

○官廳委員 昨年来東北六県の農業關係の方々が集まつて、東北六県の農業

たと考えておるわけでありませう。

○木村(榮)委員 一言だけ伺つておき

るのであります。これは私らの郷里の
 ような暖かいところで、二毛作——も

減つてゐる。しかし昨年のあつた制限をしいて実施をいたした、早湯

○安孫子政府委員 二十四年産米の超

...

会に予備審査のため付託されました連合国軍の需要に應じ連合国軍のために労働に服する者等に支拂うべき給料その他の給與の支拂事務の処理の特例に關する法律案を議題として、まず政府より提案の趣旨説明を求めます。水田政務次官。

連合国軍の需要に應じ連合国軍のために労働に服する者等に支拂うべき給料その他の給與の支拂事務の処理の特例に關する法律案

1 政府は、連合国軍の需要に應じ連合国軍のために労働に服する者及び公共事業費又は米國対日援助見返資金による公共事業に使用される労働者に支拂うべき給料その他の給與(以下「給與金」という。)の支拂について特に必要があるときは、その事務の一部を銀行(日本銀行を除く。以下同じ。)に委託して取り扱わせることができ

2 前項の規定による給與金の支拂の事務の一部を銀行に委託する場合の手續及び給與金の支拂に關し必要な手續は、大蔵大臣が定める。

附則
この法律は、公布の日から施行する。

○水田政務委員 ただいま議題になり

昭和二十五年三月六日印刷

ました連合国軍の需要に應じ連合国軍のために労働に服する者等に支拂うべき給料その他の給與の支拂事務の処理の特例に關する法律案の提出の理由を御説明申し上げます。

連合国軍の需要に應じ、連合国軍のために労働に服する者、及び公共事業費または米國対日援助見返資金による公共事業に使用される労働者に支拂うべき給與金の支拂いは、他の労働者の賃金と同様、労働基準法第二十四條の規定によりまして、通貨で直接労働者にその全額を支拂わなければならないこととなつておりますが、地区によりましては、賃金の支拂い月額が数千万円というところもあり、施設、場所その他の諸点から所管官庁におきまして、直接現金支拂いをするに非常な困難が伴うばかりでなく、各種の事故発生の原因となるおそれもございますので、これが賃金の支拂いを迅速かつ確実ならしめるため、特に必要があるときは、大蔵大臣の定めるところによりまして、日本銀行以外の市中銀行に支拂い事務の一部を委託して、取扱をさせることができるといふ特例を設けようとするものであります。

以上の理由によりまして、この法律案を提出いたしました次第でございますので、何とぞよろしく御審議のほどをお願いいたします。

○農林委員 議事進行について——明日の審議につきまして、食糧會計とともに、食糧配給公団の予算のこまかい根拠についてお尋ねしたいのでありますが、これは食糧庁の方で御説明ができませんかどうか。できますならばこの予算書の計算の基礎になる数字をお示し願いたいし、もし食糧庁の方で御説明

ができなかつたならば、適當にその關係者を煩わしたいと思つておりますが、この点長官にお伺いをいたします。

○安孫子政府委員 公団予算につきましては、いろいろ事情からいたしまして、公団が直接——もちろん私も私どもも全然関與しないわけではございませんが、財務当局でもつて相当強くこれを処理いたしておりますので、ただいまの点につきましては、主計局並びに公団当局をお呼びいただきますことが、議事の進行、内容の説明について適當ではないかと私は考えております。

○農林委員 そういたしますと食糧庁長官としては、食糧特別會計までは目がついておられるが、公団の予算その他については十分携わつていない、こういう御答弁であります。それであると、なか／＼たいへんな問題だと思つて、重ねて御答弁を願ひいたします。

○安孫子政府委員 公団予算につきましては、沿革的に公団は政府機關であります。大綱につきましては私も十分相談に乗つて処理をいたしておりますが、積算の基礎その他につきましては、公団と財務當局との相談というようなものになつております。

○農林委員 食糧配給の経費約九百億円のうち、半額は食糧特別會計でその経費を支出しており、公団の方でも約半額の四百五十億圓支出しております。これはやはり税のごとき性質のものであつて、政府機關の名においてこれだけの経費を國民が負担しておるわけでありまして、従つて同じ経費であつても、われ／＼は十分審議しなければならぬ。ところが單に通一目を通して見ましても、食糧特別會計の方で食糧加

工費に百二、三十億圓出しておるが、公団の方でも同じ百二、三十億圓出しておる。あるいは運賃にしても食糧特別會計で百二十三億圓出しておるが、公団の方でも五十億圓出しておる。保管料のごときやはり同じである。これはどこまでの限界が食糧會計であるか、どこまでが公団であるか、ここに重複した点がないか、また重複せずとも同じような計算の基礎に立つておるか、どうか、こういう点において、これはどうしても食糧庁長官において同じように目を通されてこそ、ここにわたるべき重複を省くことができるが、ただいまの御答弁では、はなはだ私心もなかつたと思つております。また特別會計の職員は給料の基礎、それから公団の給料のほじき方、これは根本から違つております。食糧特別會計の方だけはわかるが、公団の方はわからぬといふことであれば、そこにも相當公団及び特別會計との比較対照におきまして、非常に困難な点があると思つて、これは別問題として、明日は公団の予算の計算の基礎を十分お尋ねをして、特別會計との間に重複がないか、あるいは双方の間に非常な食い違ひはないかといふことをお尋ねいたしたいと思つておりますから、委員長の方におかれましては、この公団の予算をつくられた十分責任のとれる方を御要求になつていただきたいと思います。

○川野委員長 承知いたしました。

○安孫子政府委員 御質問じやないと思つて、たとへば加工費なんかは両者に計上してある。政府が直接加工いたしておりますものと、たとえばパンのように公団が加工いたしますものと、この限界はつきりいたしております。この点について重複の点はないと考えます。

それから運送費であります。これは大体において政府は産地からの運送を執行いたしまして、消費地の庫入れまでいたします。これは食糧特別會計に組み入れられております。そこで公団に売却いたしましたから、公団は、配給所その他までの運送は當然出て来るわけでありまして、この点が公団の運送費の方に入つて来るのであります。業務的にこれを觀察いたしますならば、ただいま御注意がありましたように、公団の運送費、加工費が、食糧管理特別會計の加工費、輸送費というものに重複して来る点はないと考えております。その点だけお答えいたしておきます。

○川野委員長 それでは今日はこれにて散会いたします。

午後零時三十一分散会

昭和二十五年三月七日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局